

北九州広域都市計画公園の変更（北九州市決定）

1. 都市計画公園中6・5・3号 桃園公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
運動	6・5・3	桃園公園	北九州市八幡東区桃園二丁目 北九州市八幡東区桃園三丁目 北九州市八幡東区桃園四丁目	約19.3ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙のとおり

## 都市計画公園の変更の理由書

## 1. 位置及び周辺状況

桃園公園は、JR八幡駅およびJR黒崎駅から約2kmに位置し、周囲は商店・住宅に囲まれ、競技場・野球場・プール・庭球場・弓道場・文化科学館等の文化スポーツ施設や遊具広場、多目的広場が整備され、多くの市民に利用されている運動公園である。

## 2. 変更理由

スポーツ・文化施設は年間約35万人の利用があり、多くの市民に利用されているが、整備後50年以上が経過し、施設の更新時期を迎えているものもある。

また、駐車場についても大規模なスポーツ大会の開催時には満車状態となり、利用に支障をきたしている。

こうした状況を踏まえ、桃園公園のスポーツ・文化施設や駐車場について現況の課題や利用状況を調査し、桃園公園施設の再配置計画を作成する中で、当初、緑地帯を予定していた未開設部分については、

- 隣接する公園施設整備後約60年が経過し、その間、住宅として安定的に土地利用がなされていること。
- 既に整備されている緑地の樹木が成長しており、新たな緑地帯整備の必要性が乏しくなったこと
- マスタープランにおいて「街なか居住の増進に向けて土地利用更新を促進する区域」に指定されていること。
- 立地適正化計画において「居住誘導区域」に指定されていることから公園整備よりも居住区域として継続利用することとした。

このため、桃園公園の都市計画区域について変更（一部廃止）するもの。

なお、桃園公園と同じ種別（都市基幹公園）である曾根臨海公園を本公園の代替公園として位置付けており、曾根臨海公園は、平成28年10月に都市計画決定している。

新旧対照表

下線部は新、( )は旧

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
運動	6・5・3	桃園公園	北九州市八幡東区桃園二丁目 北九州市八幡東区桃園三丁目 北九州市八幡東区桃園四丁目	約19.3ha (約21.5ha)	



北九州広域都市計画公園の変更(北九州市決定)

総括図

S=1:25000

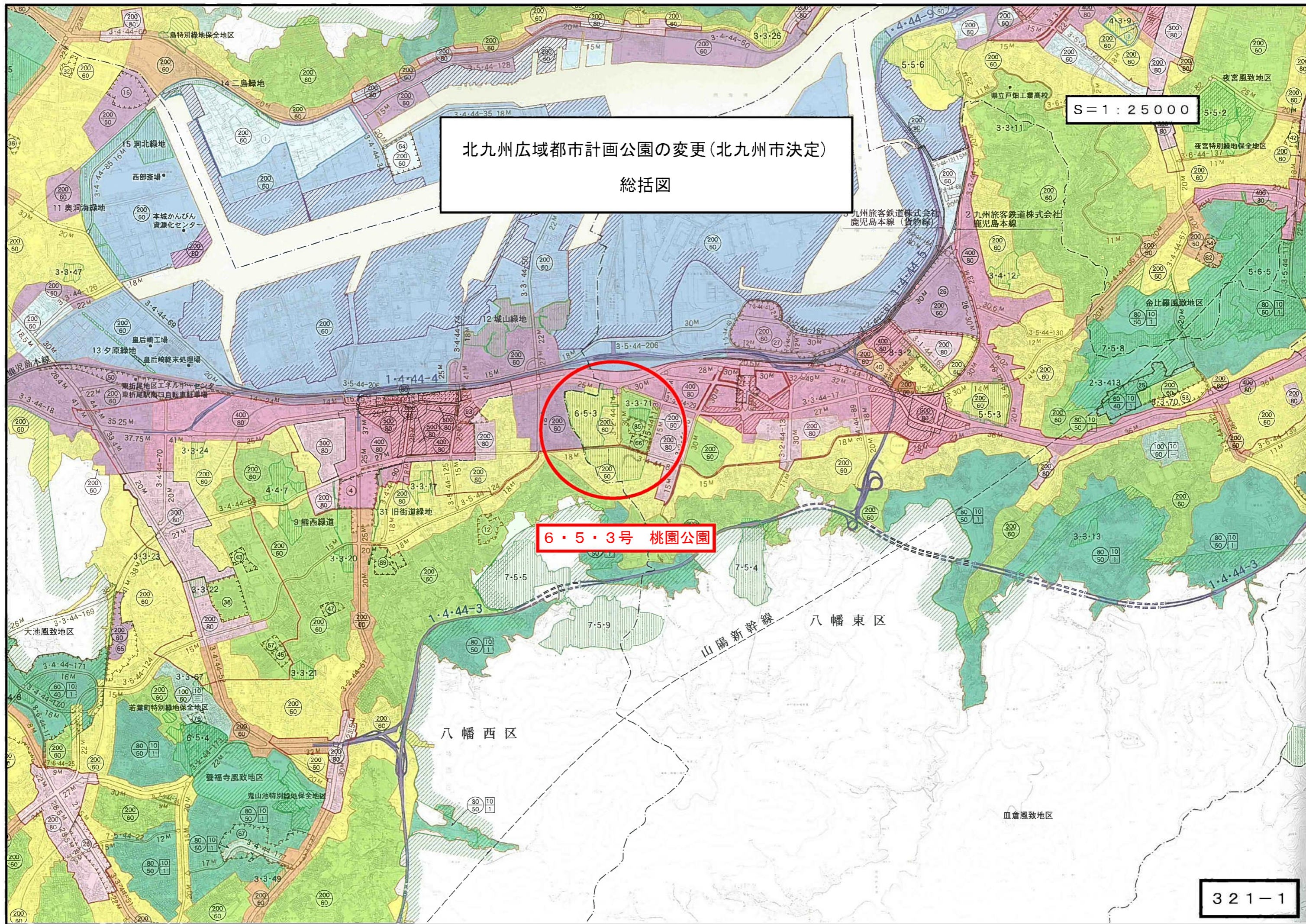
6・5・3号 桃園公園

八幡西区

八幡東区

山陽新幹線

皿倉風致地区

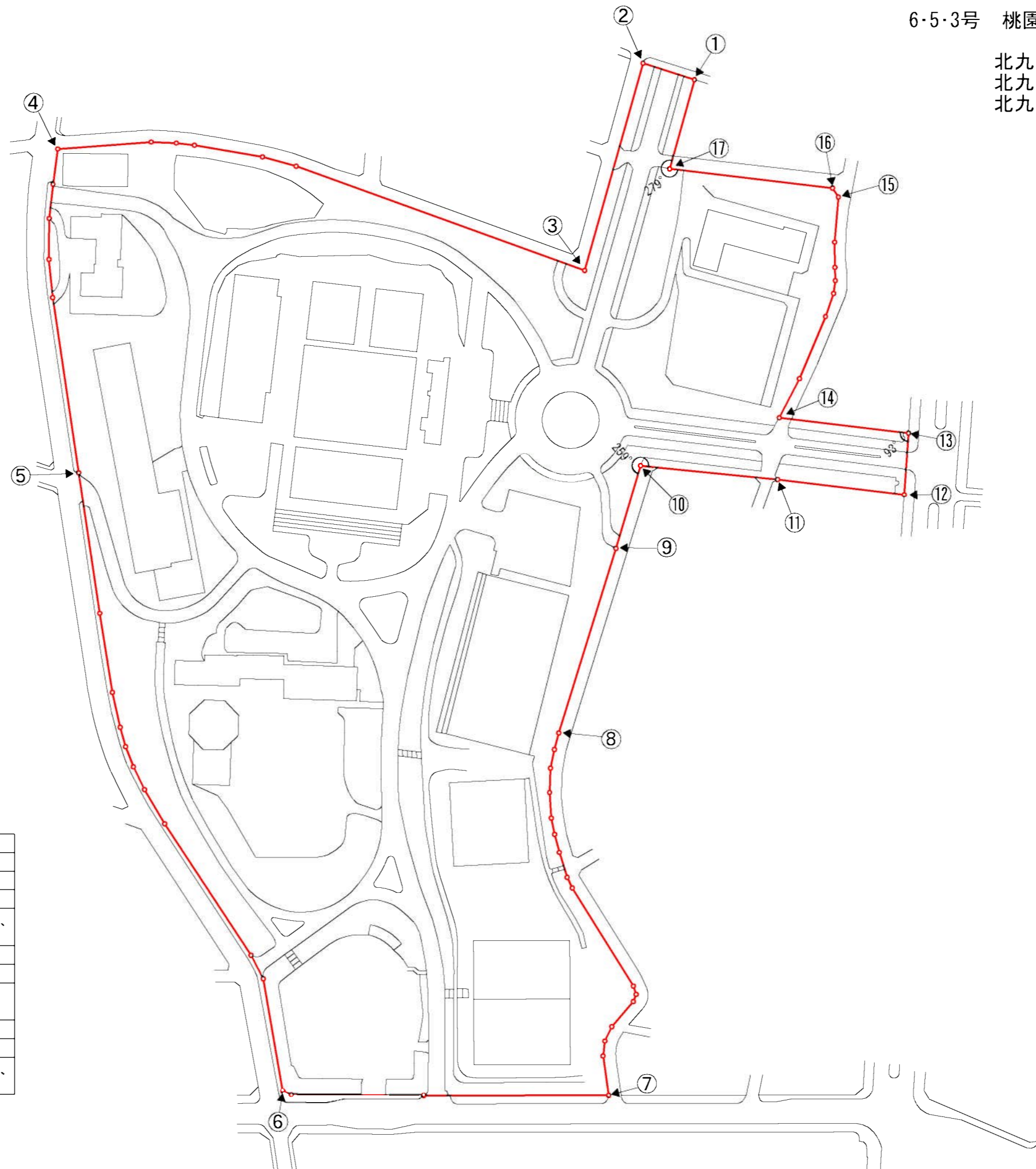
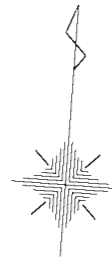




北九州市八幡東区桃園二丁目  
 北九州市八幡東区桃園三丁目  
 北九州市八幡東区桃園四丁目

0 20 40 60 80 100m

S=1/1000 (A1)  
 S=1/2000 (A3)



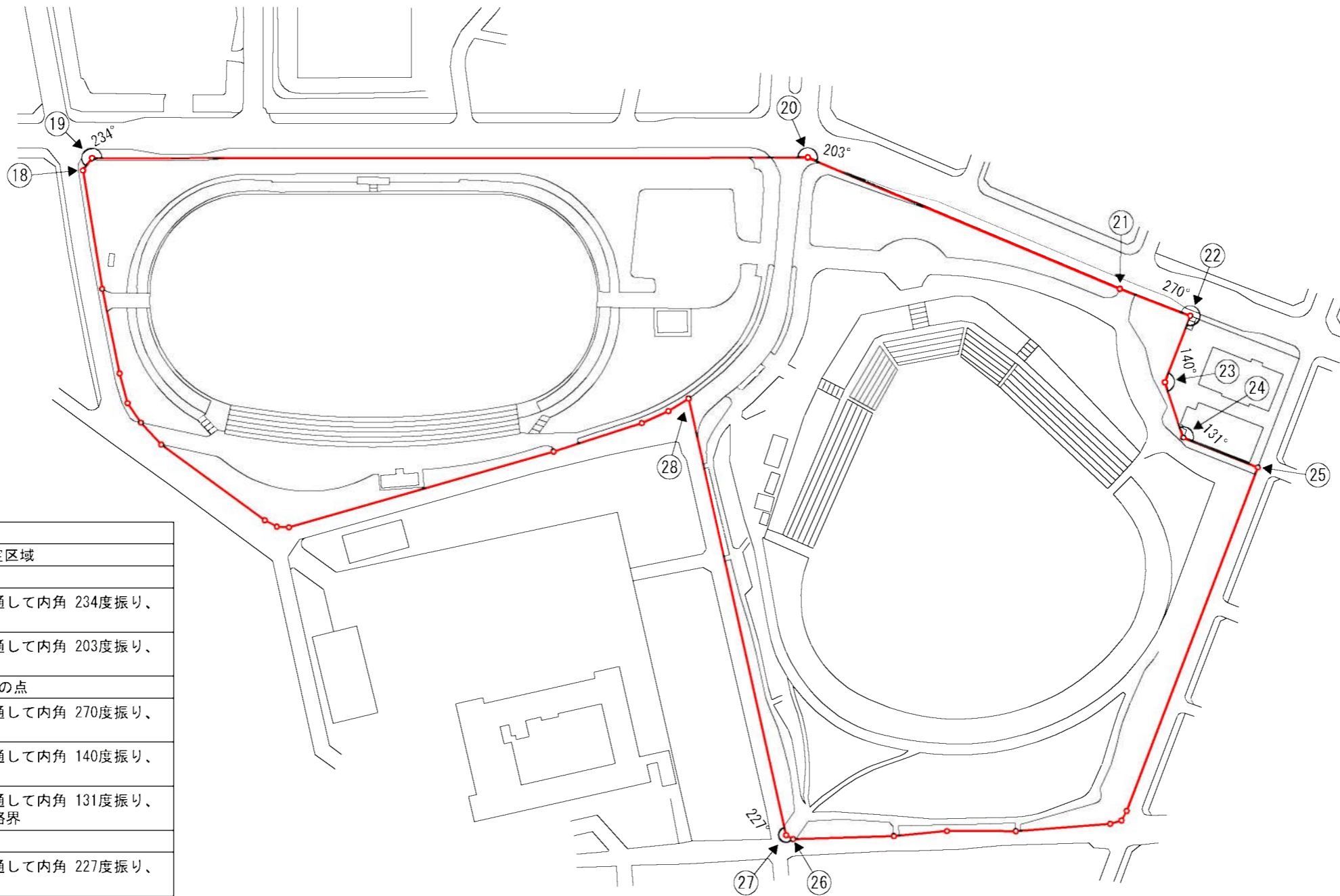
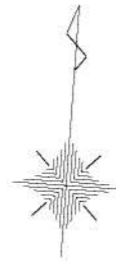
凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	都市計画決定区域
①~⑨	道路界
⑨~⑩	道路界 ⑩は⑨から41.69mの点
⑩~⑪	見通し界 ⑪は⑩から⑨を見通して内角 259度振り、66.68mの点
⑪~⑫	地番界 ⑫は⑪から61.66mの点
⑫~⑬	道路界
⑬~⑭	見通し界 ⑭は⑬から⑫を見通して内角 93度振り、63.05mの点
⑭~⑯	道路界
⑯~⑰	道路界 ⑰は⑯から79.43mの点
⑰~①	見通し界 ①は⑰から⑯を見通して内角 279度振り、44.73mの点

都市計画決定面積 19.3ha

北九州市八幡東区桃園二丁目  
 北九州市八幡東区桃園三丁目  
 北九州市八幡東区桃園四丁目

0 20 40 60 80 100m

S=1/1000 (A1)  
 S=1/2000 (A3)



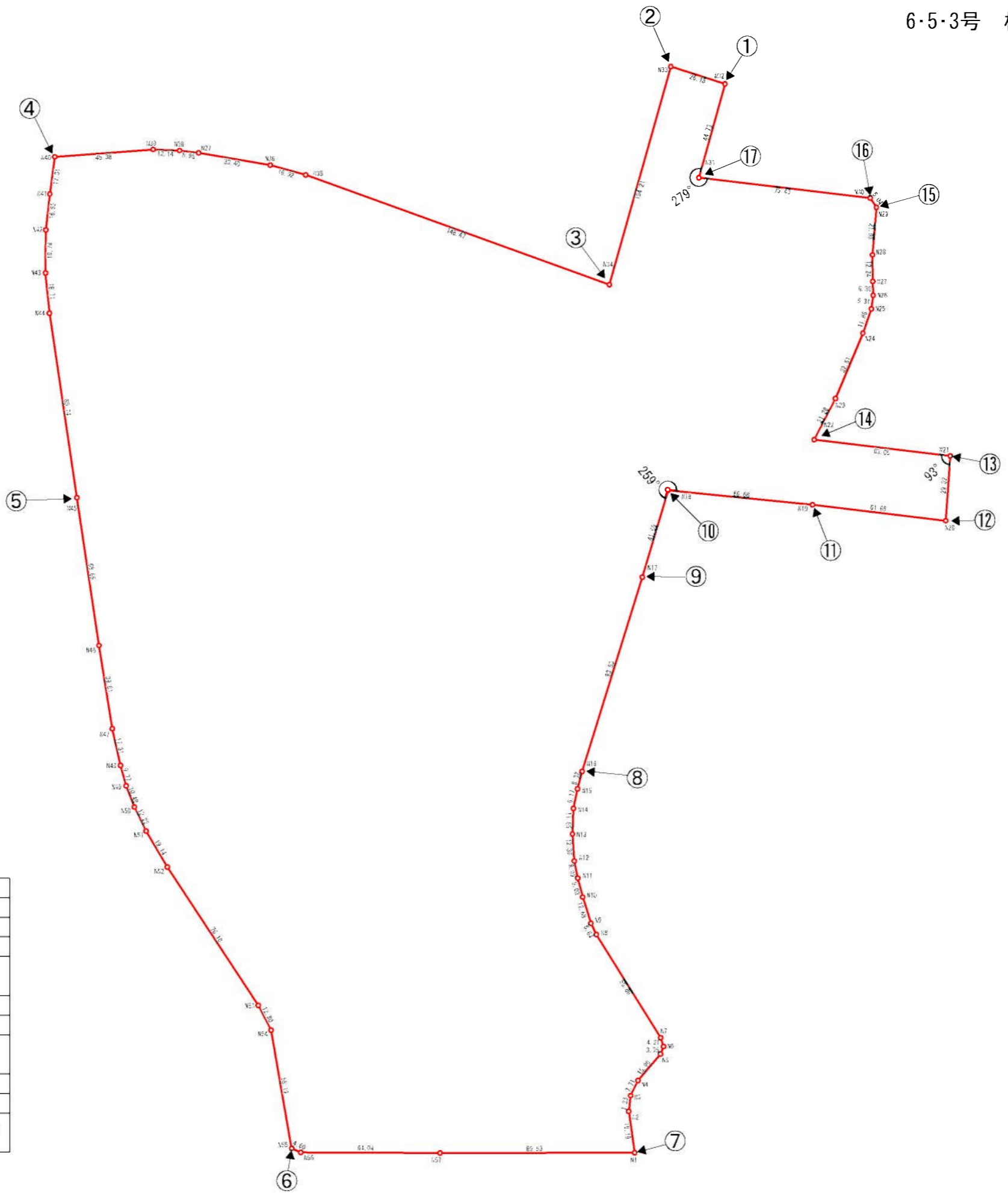
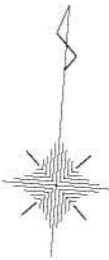
凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	都市計画決定区域
⑱～⑲	道路界
⑲～⑳	見通し界 ⑳は⑱から⑱を見通して内角 234度振り、292.69mの点
㉑～㉒	見通し界 ㉒は㉑から㉑を見通して内角 203度振り、138.34mの点
㉒～㉓	道路界 ㉓は㉒より31.03mの点
㉓～㉔	見通し界 ㉔は㉓から㉓を見通して内角 270度振り、29.05mの点
㉔～㉕	見通し界 ㉕は㉔から㉔を見通して内角 140度振り、23.88mの点
㉕～㉖	見通し界 ㉖は㉕から㉕を見通して内角 131度振り、32.93mの点及び道路界
㉖～㉗	道路界
㉗～㉘	見通し界 ㉘は㉗から㉗を見通して内角 227度振り、182.86mの点
㉘～㉙	道路界

都市計画決定面積 19.3ha

北九州市八幡東区桃園二丁目  
北九州市八幡東区桃園三丁目  
北九州市八幡東区桃園四丁目

0 20 40 60 80 100m

S=1/1000 (A1)  
S=1/2000 (A3)



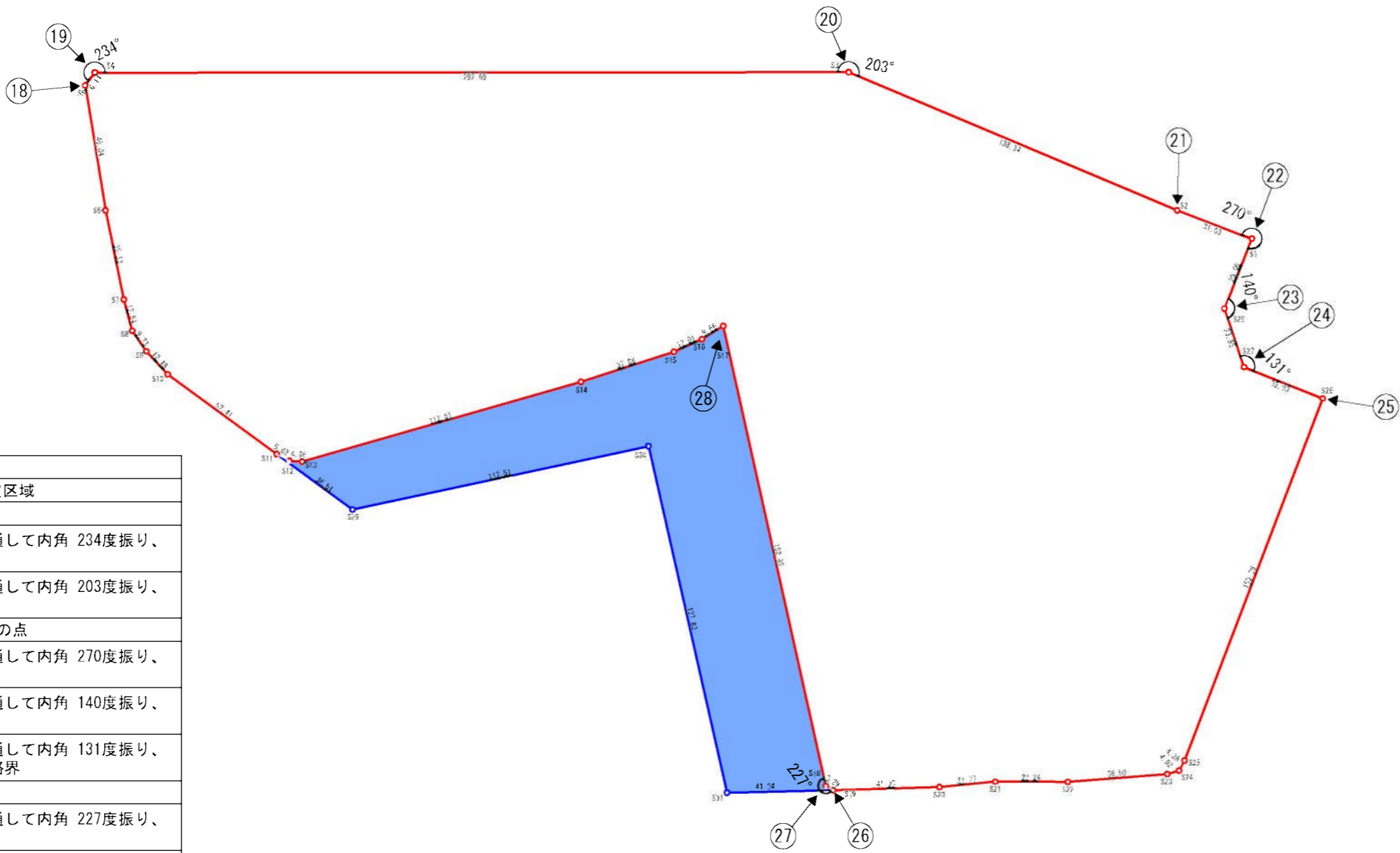
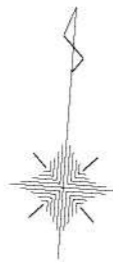
凡 例	
<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span>	都市計画決定区域
①~⑨	道路界
⑨~⑩	道路界 ⑩は⑨から41.69mの点
⑩~⑪	見通し界 ⑪は⑩から⑨を見通して内角 259度振り、66.68mの点
⑪~⑫	地番界 ⑫は⑪から61.66mの点
⑫~⑬	道路界
⑬~⑭	見通し界 ⑭は⑬から⑫を見通して内角 93度振り、63.05mの点
⑭~⑯	道路界
⑯~⑰	道路界 ⑰は⑯から79.43mの点
⑰~①	見通し界 ①は⑰から⑯を見通して内角 279度振り、44.73mの点

都市計画決定面積 19.3ha

北九州市八幡東区桃園二丁目  
 北九州市八幡東区桃園三丁目  
 北九州市八幡東区桃園四丁目

0 20 40 60 80 100m

S=1/1000 (A1)  
 S=1/2000 (A3)



凡 例	
<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">減</span>	都市計画決定区域
⑱~⑲	道路界
⑲~⑳	見通し界 ㉔は⑲から⑱を見通して内角 234度振り、292.69mの点
㉔~㉕	見通し界 ㉕は㉔から⑲を見通して内角 203度振り、138.34mの点
㉕~㉖	道路界 ㉖は㉕より31.03mの点
㉖~㉗	見通し界 ㉗は㉖から㉕を見通して内角 270度振り、29.05mの点
㉗~㉘	見通し界 ㉘は㉗から㉖を見通して内角 140度振り、23.88mの点
㉘~㉙	見通し界 ㉙は㉘から㉗を見通して内角 131度振り、32.93mの点及び道路界
㉙~㉚	道路界
㉚~㉛	見通し界 ㉛は㉚から㉙を見通して内角 227度振り、182.86mの点
㉛~⑱	道路界

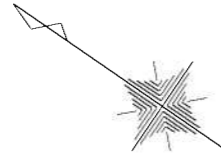
都市計画決定面積 19.3ha



北九州市八幡東区桃園二丁目  
 北九州市八幡東区桃園三丁目  
 北九州市八幡東区桃園四丁目

0 20 40 60 80 100m

S=1/1250 (A1)  
 S=1/2500 (A3)



凡	例
	都市計画決定区域

